



安積山

郡山市立日和田小学校

学校便り No.79

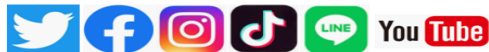
令和5年3月14日

文責：校長 伊藤 孝行

6年生+子どもたちに伝えたいこと。

先日、6年生の学年集会で子どもたちにお話をする機会をいただきました。

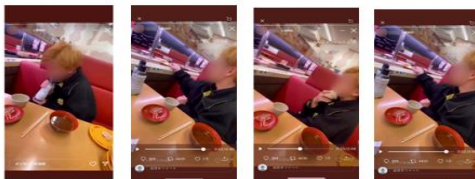
皆さん、「デジタルタトゥー」という言葉を知っていますか？



SNSで一度発信したものは、世界中に広がり、削除することは不可能で、一生ついて回ることになります。

ネットに上げるということは、世界中に情報を発信するということです。ネットの情報は簡単にコピーすることができ、あっという間に世界中に広がり削除することはほぼ不可能です。

これが「デジタルタトゥー」です。



犯人の少年(高2)は特定され、自宅や通っている高校など分かってしまった。

ところが、飲食店で迷惑行為を行い、それを撮影して投稿する事件が次から次へと起こっています。特定のグループ内で楽しむはずの動画が、世界中に広まり人物が特定され、個人情報が見えられ、逮捕されたり訴えられたりしています。

そうすると、未成年のこどもであっても「ごめんなさい」で許してもらえなくなります。

【その後】

- 少年は両親と会社に行き謝罪をしたが、受け入れてもらえなかった。
- 少年が通っていた高校に苦情の電話がたくさん入り、自主退学した。
- 会社は、警察に被害届を出し、刑事事件と民事事件の両方で訴えた。
- ※ 刑事事件＝営業を妨害した罪
- ※ 民事事件＝会社への損害賠償10億円ともいわれている

SNSやゲーム上のトラブルについて

子どもたちの多くは、インターネットを利用した通信(チャット)もできるゲーム機で遊んでい

たり、スマホのゲームを利用したりしています。これらゲームは手軽に他人と対戦したり、チームを組んだりして遊ぶことができますが、手軽なだけにトラブルも簡単に発生します。

【よくあるトラブル】

- (1) ゲームの「上手、下手」で友だちを選んで、友だち関係がうまくいかなくなる
- (2) チームを組んでいるため、途中で抜けられず深夜までゲームを続け、生活が乱れる
- (3) レアアイテムが欲しくて、親の財布からお金をとって課金する
- (4) ゲームの中の友だちの言うことしか聞かなくなり、親とけんかになる

通信型のゲーム機やスマホを買い与えるということは、トラブルの被害者にも加害者にもなるリスクがあるということを十分ご理解ください。

学校ではSNSの利用やゲームについて、いじめ防止や犯罪に巻き込まれないための指導を行っていますが、トラブルが発生した時に学校ではゲーム機やスマホを調べることはできません。

悪質(誹謗中傷、金銭トラブル等)と思えるトラブルが発生した際は、証拠を残し警察に相談されることをお勧めします。

春休み中のSNS使用上の注意。

春休みは、子どもたちがのんびりできる時間があります。動画の視聴は良いことですが、ユーザー気取りで不適切な動画を投稿したら、その後、大きな問題になることもあります。

そこで、以下の点に十分気をつけ安全に楽しむようにしてほしいと思います。

- ① SNSで発信したものは、一瞬で世界中に広まり取り消しできないということを理解する。
- ② SNSに友だちの悪口を絶対に書き込まない。
- ③ SNSには、自分や家族、友だちの写真や動画、名前や住所、生年月日などの個人情報は絶対に書き込まない。
- ④ SNSを通じて友だちになった人と直接会うことは絶対にしない。男性なのに女性になりすましていることはよくあることです。